



株式会社富山第一銀行 女性活躍推進法に関する情報公表

女性活躍推進法で定められている情報公表項目を下記のとおり公表いたします。

対象期間 2023 年度(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

1.働きがいにに関する実績(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

(1)労働者に占める女性労働者の割合

男性(行員)	女性(行員)	労働者に占める女性労働者の割合
406名	203名	33.3%

(2)管理職に占める女性労働者の割合

男性(管理職)	女性(管理職)	女性管理職の割合
149名	19名	11.3%

(3)役員に占める女性労働者の割合

男性(役員)	女性(役員)	女性役員の割合
14名	1名	6.7%

2.働きやすさに関する実績(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

(1)男性の育児参画の推進

①男性の育児休暇取得率(配偶者の出産休暇)

取得者	対象者	取得率
16名	16名	100%

・男性の育児参画を推進するため2016年度より「男性の育児休暇100%の取得」を目標に取り組みしており8年連続100%取得を継続しています。延べ205名の男性職員が育児休暇を取得しております。

②男女別の育児休業取得率

性別	取得率
男性	56.3%
女性	100%

(2)労働者の一カ月当たりの平均残業時間

一カ月当たりの平均残業時間	7時間21分
---------------	--------

・役員、管理監督者、パートタイマーは除く

(3)有給休暇取得率

職員(行員・嘱託・パート)	75.1%
---------------	-------

・「労働基準法第39条の規定による年次有給休暇」の取得率を算出。育児休業者等を除く(出向者含む)職員で算出。

